

社会福祉法人 どんぐりの家 令和4年度 運営方針

昨年度、本格的に始動した法人の新築移転計画について、今年度大きく進展させる予定でしたが、新型コロナウイルスやロシアとウクライナの戦争勃発により、世界規模で物価の高騰等非常に不安定な社会情勢が継続しています。その状況を鑑み、計画を一旦中断とし、2年後に再検討することにスケジュールを変更します。

また、各事業活動においては引き続き、ご利用者が安心して利用出来る、安全なサービス資源であるよう、改めて創設者の創設における思いを役員と職員一同が再認識し「どんぐりの家」の更なる発展を目指します。

社会福祉法人 どんぐりの家 令和4年度 事業計画

(1) 通所介護事業所

ご利用者の立場に立ち、「住み慣れた場所で生活したい」という思いを大切に、在宅生活が不安なく、安心して楽しく過ごせる様に支援します。その為に、ご利用者の事をよく観察する「目」、ご利用者の気持ちに寄り添える「心」を持った職員の育成に努めます。

新型コロナウイルス等の感染症対策を引き続き徹底しながら、その中で創意工夫を行い、新しい事に「挑戦」する気持ちを大切に、ご利用者にサービスを提供して行きます。

(2) 認知症対応型通所介護事業所 どんぐりの家 絆

ゆったりとした雰囲気の中、画一的ではなく、個々に応じた対応を行い認知症の症状を緩和し、意欲的な生活が送れるよう支援します。

ご利用者が穏やかな表情で、心地よさが残る「接遇」を行えるよう、定期的なミーティングは勿論、必要に応じて勉強会を行い、職員の資質向上に努めます。

ご利用者、ご家族の思いを受け止め、ケアマネジャーなどの関係機関と連携

を密にして、ご本人の状態に合わせたサポート体制を作ります。

安全・安心を念頭に置き、引き続き感染症対策を徹底して行います。

(3) 居宅介護支援事業所

前年度は、新型コロナウイルスの影響で、サービスが長期間利用出来ず、困惑されたご利用者やご家族が多数おられました。

今後も新型コロナウイルスにより、ご利用者が希望通りサービスを利用出来ないことが十分考えられます。ご利用者毎に状況は違いますが、生命や健康を維持する為、予め代替サービスを含めたサービス計画立案を重視します。

職員毎の研修計画に基づき、学びの機会として、綾部市生活サポート会議や地域の事例検討会議、その他外部研修へ計画的に出席し、そこで得たことを普段の支援業務で実践します。

(4) おこしやす

月曜日から金曜日を開所日として、「綾部市すこやかシニア教室」を実施します。「体操・口腔ケア・栄養改善」を主たるテーマとして活動し、ご利用者の健康維持に貢献していきます。

現在の生活を長く続けて頂く為に、自分の事は出来るだけ自分で行って頂き、週に1回身体と心に良い刺激を与えられるような空間を目指します。

自宅でも出来る感染症対策に力を入れ、「新しい生活様式」が定着する様努めます。

(5) 配食サービス事業所

ひとり暮らし等の高齢者の安否を確認すると共に、健康の維持を保てるようなお弁当を配達します。

栄養のバランスを十分に考慮し、季節の食材を使用しながら、バラエティに富んだ食事の提供を行います。

ご利用者に喜んで頂ける「味」は勿論のこと、「安全」に力を入れ、HACCP（2021年の改正食品衛生法により義務化された、食品衛生管理法）に準じた衛生管理体制の構築に努めます。